

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どものための教育・保育給付認定申請者一覧	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育園等への入所児童を選考するために利用する。また、申込児童の教育・保育給付認定を行うために利用する。	
記録項目	1 番号、2 対象児童の氏名、3 対象児童の性別、4 対象児童の生年月日、5 対象児童の年齢、6 対象児童の保護者との続柄、7 申請種別、8 利用を希望する期間、9 希望施設に入園できない場合について、10 きょうだいの施設利用について、11 育児休業からの復帰予定で申請をする場合について、12 対象児童の同一世帯者について、13 対象児童の祖父母の状況、14 家庭状況、15 身体障害者手帳等の保有の有無、16 生活保護の受給の有無、17 1月1日の住所について、18 申請年月日、19 申請者の住所、20 申請者の氏名、21 申請者の連絡先、22 保育の利用を必要とする理由、23 現在の保育状況、24 希望する利用曜日・時間・区分、25 児童宛名コード、26 認定区分、27 認定期間、28 選考指数、29 基準指数、30 調整指数、31 入所の可否、32 申込状況、33 入所決定施設について、34 第1希望施設について、35 第2希望施設について、36 第3希望施設について、37 転園前施設について、38 転入に関する誓約書の有無、39 4月からの就労予定の有無、40 就労証明書の提出に関する誓約書の有無、41 4月からの育休復帰の有無、42 備考、43 備考2	
記録範囲	保育園等への入所申込みがあった児童	
記録情報の収集方法	入所を希望する児童の保護者からの届出、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	最新賦課	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料事務における保育料の決定・副食費の徴収に関する一覧表の作成、保育料変更者抽出及び多子軽減適用確認のために利用する。 認定事務におけるひとり親・母子認定の確認、3号から2号への職権修正対象者の抽出、認定変更者抽出、認定終了者抽出のために利用する。	
記録項目	1賦課年度、2賦課年月、3施設C、4施設名称、5世帯台帳番号、6児童_宛名C、7児童氏名、8児童生年月日、9児童住所、10納付義務者1_宛名C、11納付義務者1_氏名、12納付義務者1_郵便番号、13納付義務者1_住所、14納付義務者2_宛名C、15認定区分C、16認定者番号、17保育必要量C、18賦課年月日、19世帯区分C、20均等割、21所得割、22国階層、23国減免、24国徴収金、25国基準額、26市階層、27市徴収金、28市基準額、29単独減免種別、30単独減免額、31単独減免率、32単独減免理由C、33単独減免情報、34備考情報、35年齢区分C、36月額利用料、37利用日数、38開所日数、39徴収額、40入所日、41退所日、42契約開始日、43契約終了日、44入所番号、45入所連番、46クラス年齢、47施設種類C、48経営主体C、49納期限、50世帯課税認定、51世帯生保認定、52世帯ひとり親認定、53世帯障がい認定、54国減免対象兄弟順、55国減免対象兄弟数、56減免対象小学生兄弟数、57国減免対象他施設利用中兄弟数、58変更理由C、59変更有無F、60市階層_変更前、61市減免_変更前、62市徴収金_変更前、63賦課年月_変更前、64請求年月、65請求済F、66収納対象F、67副食費文言、68開始年月日、69終了年月日、70銀行コード、71銀行名、72銀行カナ、73支店コード、74支店名、75支店カナ、76預金種別、77口座番号、78口座名、79入所形態C、80入所形態	
記録範囲	特定教育・保育施設の入所(入園)児童	
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	現況届一覧	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	在園児の保育の必要性を確認するため利用する。	
記録項目	1 保護者宛名コード、2 保護者氏名、3 児童との続柄、4 保護者住所、5 児童宛名コード、6 児童氏名、7 児童生年月日、8 児童性別、9 児童年齢、10 認定者番号、11 認定区分、12 保育必要事由、13 認定期間、14 入所施設、15 入所日、16 退所日、17 保育必要量、18 対象児童の同一世帯者情報、19 対象児童の祖父母の状況、20 家族状況、21 障害者手帳等の保有の有無、22 生活保護の受給、23 連絡先	
記録範囲	教育・保育給付認定を受けている者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

様式第 1 号(第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	多子軽減兄弟順チェックリスト	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部幼児保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料事務における多子軽減適用確認のために利用する。	
記録項目	1基準日、2帳票区分、3世帯台帳番号、4子_宛名C、5子_カナ、6子_氏名、7子_生年月日、8兄弟順、9子_学年、10施設C、11施設名、12世帯人数_子、13世帯順位_子、14世帯人数_20、15世帯順位_20、16世帯人数_9、17世帯順位_9、18保_宛名C、19保_氏名、20保_カナ氏名、21保_住所	
記録範囲	特定教育・保育施設の入所（入園）児童	
記録情報の収集方法	保護者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市こども未来部幼児保育課	
	(所在地) 〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		